

平成27年度予算（案）の概要

（社会・援護局 福祉基盤課）



事項	平成26年度 予算額	平成27年度 予算案	差引 増▲減額	備考
	千円	千円	千円	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1. 福祉・介護人材確保対策</p> </div>				
1. 福祉・介護人材の確保				・介護福祉士等修学資金貸付事業による修学資金の貸付 ・都道府県福祉人材センター等が行う、福祉・介護分野に従事しようとする者への就業援助等を支援。
（1）福祉人材確保推進事業	生活困窮者自立支援法等に係る補助金283億円の内数			
<p>○ 介護従事者の確保の推進【60億円（事業費ベース90億円（負担割合：国2／3、都道府県1／3） ※ 老健局計上】</p> <p>介護従事者の確保対策を推進するため、都道府県に設置される地域医療介護総合確保基金の財源を新たに確保。都道府県が介護事業者、学校、一般企業等介護人材確保の関係者が強力に連携するための基盤を構築し、次の3つの観点から行う地域の実情に応じた事業を支援する。</p> <p>① 参入促進（地域住民に対する介護の理解促進、マッチングの強化 等）</p> <p>② 資質の向上（介護人材のキャリアアップ支援（喀痰吸引等研修等）、研修受講時の代替要員確保、潜在介護福祉士の再就業促進 等）</p> <p>③ 労働環境・処遇の改善（早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度導入支援、子育て支援のための事業所内保育所運営支援 等）</p>				
（2）被災地における福祉・介護人材確保事業 【東日本大震災復興特別会計】	192,335	178,946	▲13,389	特に人材不足が深刻化している福島県相双地域等の介護施設等へ県外から就労を希望する者に対する奨学金の貸与や就労する際の住まいの確保を支援
（3）中央福祉人材センター運営事業	35,363	34,478	▲885	
（4）福利厚生センター運営事業費	35,528	0	▲35,528	
2. 指導的福祉人材の養成等				
（1）社会事業学校経営委託費等	376,413	371,869	▲4,544	
（2）社会事業学校施設整備費	73,485	71,589	▲1,896	照明装置更新工事及び冷暖房設備整備工事
<p>（参考）【平成26年度補正予算案】</p> <p>○ 社会事業学校の整備 8.5億円</p> <p>市の災害時避難拠点ともなっている日本社会事業大学において、学生等の安全確保を図るため、老朽化等が進んでいる防災設備等の改修を行う。</p>				
（3）社会福祉職員研修センター経営委託費	35,658	35,901	243	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>2. 外国人介護福祉士候補者支援</p> </div>				
1. 外国人看護師・介護福祉士受入支援事業	69,873	68,471	▲1,402	経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者を円滑かつ適切に受け入れるため、介護導入研修、受入施設に対する巡回指導・相談及び受入施設の研修担当者に対する説明会等を行う（国際厚生事業団）。

2. 外国人介護福祉士候補者に対する学習支援

(1) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

生活困窮者自立支援法等に係る補助金283億円の内数

外国人介護福祉士候補者を受け入れた個々の施設が実施する日本語や介護分野の専門知識等の学習及び学習環境の整備等に対する支援を行う。

(2) 外国人介護福祉士候補者学習支援事業

100,024 100,841

817

受入施設における候補者の継続的な学習を支援するため、集合研修、通信添削指導、介護福祉士の資格を取得できなかった候補者に対する帰国後の学習支援を実施する。
※ 平成26年度からのベトナム受入開始に伴う増

3. 社会福祉法人等への支援

1. 福祉サービスの第三者評価等事業

6,918 6,478

▲440

1. 福祉サービスの第三者評価
全国社会福祉協議会において、第三者評価事業の円滑な普及・定着を図るため、評価基準の策定、指導者養成研修を実施。

2. 運営適正化委員会設置運営事業

生活困窮者自立支援法等に係る補助金283億円の内数

2. 運営適正化委員会
全国社会福祉協議会において、都道府県社会福祉協議会に設置する運営適正化委員会の相談員全国会議を実施。

3. 社会福祉施設の運営（措置費）

都道府県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会の運営に必要な経費を補助。

(単位：千円)

	社会・援護局	【参考】他部局計上分		
		障害保健福祉部	雇用均等児童家庭局	合計
平成27年度	28,930,578	13,507,593	109,784,589	152,222,760
平成26年度	28,129,555	12,979,702	556,104,326	597,213,583
増△減額	801,023	527,891	▲446,319,737	▲444,990,823
内訳				
自然増等	801,013	527,883	2,072,475	3,401,371
改善増	10	8	9,719,003	9,719,021
その他	0	0	449,849	449,849

4. 独立行政法人福祉医療機構

1. 運営費交付金
(1) 一般勘定分

2,822,886 2,719,242

▲103,644

(2) 共済勘定分

538,489 667,556

129,067

2. 社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金

25,029,990 25,032,802

2,812

(給付予定人員)
73,884人→75,689人

3. 社会福祉振興助成費補助金

1,300,000 702,542

▲597,458

行政事業レビュー公開プロセスの結果を踏まえ、国で実施すべき事業、自治体・民間とのすみ分け等を整理した上で、助成事業の重点化を図る。

4. 社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金

5,622,312 5,303,182

▲319,130

1. 財投原資の確保
貸付契約額 4,416億円→4,186億円
(うち福祉貸付 2,880億円→2,865億円)
資金交付額 4,327億円→4,332億円
(うち福祉貸付 2,752億円→2,864億円)
財政投融资 3,986億円→4,608億円
自己資金等 341億円→▲276億円
(うち財投機関債 200億円→200億円)

<p>5. 災害福祉広域支援ネットワークの構築支援事業</p>	<p>生活困窮者自立支援法等に係る補助金283億円の内数</p>			<p>2. 福祉貸付の条件改善</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域における医療及び介護の総合的な確保の推進を支援するための融資条件の優遇措置 2. 放課後児童クラブの貸付先の拡充 3. 小規模保育事業に対する融資制度の拡充 4. 幼保連携型認定こども園に対する融資制度の整備 5. 都市部における社会福祉施設等の整備に係る融資条件の優遇措置の対象施設の拡充 6. 貸付金利体制の見直し（期間別金利の導入） 7. 社会福祉施設等の耐震化整備に係る融資条件の優遇措置 8. スプリンクラー整備に係る融資条件の優遇措置 9. 障害者自立支援基盤整備事業に係る融資条件の優遇措置 10. 社会福祉施設等の津波対策としての高台移転整備に係る融資条件の優遇措置 11. アスベスト対策事業に係る融資条件の優遇措置 <p>大規模災害時には行政と民間が一体的に取り組む必要があることから、都道府県内の災害福祉支援体制の検討・構築や災害福祉支援チームの組成、平時からの訓練等に必要な経費を補助する。</p>
<p>計</p>	<p>36,239,274</p>	<p>35,293,897</p>	<p>▲945,377</p>	